平成19年11月2日 開会 平成19年11月2日 閉会 (臨時第9回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第67号

平成19年第9回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成19年10月29日

大山町長 山 口 隆 之

1 日 時 平成19年11月2日 午前10時

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

近藤大介 吉 原 美智恵 敦 賀 亀 義 川島 正 寿 古 博 文 尾 足立 敏 雄 畄 聰 田 椎木 学 沢田 正己 西 山 富三郎

西 尾 寿 博 幸子 遠 藤 増範 田 森 田 美喜雄 秋 壤 司 諸 游 力 三 小 原 宮 淳 一 俊 明 野 П 荒 松 廣 志 鹿 島 功

○応招しなかった議員

岩 井 美保子

第 9 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成19年11月2日(金曜日)

議事日程

平成19年11月2日 午前10時 開会

- 1. 開会(開議)宣言
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第131号 工事請負変更契約の締結について

(御崎漁港防波堤整備工事 (ケーソン据付その1))

- 日程第 4 議案第132号 大山町種原、明間・中槇原、鈑戸辺地に係る総合整備計画の変 更について
- 日程第 5 議案第 133 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 について
- 日程第 6 議案第134号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 7 議案第135号 平成19年度大山町一般会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

- 1. 開会(開議)宣言
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第131号 工事請負変更契約の締結について

(御崎漁港防波堤整備工事(ケーソン据付その1))

- 日程第 4 議案第132号 大山町種原、明間・中槇原、鈑戸辺地に係る総合整備計画の変 更について
- 日程第 5 議案第 133 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 について
- 日程第 6 議案第134号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 7 議案第135号 平成19年度大山町一般会計補正予算(第5号)

出席議員(20名)

1番 近藤 大介

2番 西尾 寿博

3番 吉 原 美智恵

4番 遠 藤 幸 子

5番	敦	賀	亀	義	6番	森	田	増	範
7番	Ш	島	正	寿	9番	秋	田	美喜	雄
10番	尾	古	博	文	11番	諸	遊	壌	司
12番	足	<u>\f\</u>	敏	雄	13番	小	原	力	三
14番	岡	田		聰	15番	$\vec{\underline{}}$	宮	淳	_
16番	椎	木		学	17番	野	口	俊	明
18番	沢	田	正	己	19番	荒	松	廣	志
20番	西	Щ	富	三郎	21番	鹿	島		功

_____.

欠席議員(1名)

8番 岩 井 美保子

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長 ………山 口 隆 之 副町長………田中祥二 晋 教育長 …………山 田 大山支所長 ………河 崎 博 光 曹 中山支所長 ……福 総務課長 ………田 中 田勝清 企画情報課長 ……小 谷 正 寿 観光商工課長 ……… 福 留 弘 明 大山振興課長………斉藤淳 農林水産課長 ………池 本 義 親 地域整備課長 ………押 村 彰 文 教育次長………狩野 実

午前10時00分 開会

〇局長(諸遊雅照君) 一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長(鹿島 功君) みなさんおはようございます。それでは、ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達していますので、平成19年第9回大山町議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手もとに配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(鹿島 功君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、20番 西山富三

_____.

日程第2 会期の決定について

○議長(鹿島 功君) 日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。お諮りしま す。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鹿島 功君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

_____.

日程第3 議案第131号

○議長(鹿島 功君) 日程第3、議案第131号 工事請負変更契約の締結について(御 崎漁港防波堤整備工事(ケーソン据付その1))を議題にいたします。提案理由の説明を 求めます。町長。

〇町長(山口隆之君) ただいまご上程をいただきました議案第131号 工事請負変更 契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

平成19年8月10日締結の御崎漁港防波堤整備工事(ケーソン据付その1)の工事請 負変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の 議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議 決を求めるものであります。

変更内容は、契約金額の5,061万円に368万9,700円を増額し、5,429万9,700円に、又工期の完成日を平成19年11月30日から91日延長し、平成20年2月29日までとするものであります。

契約の目的、契約の相手方には変更ありません。

増額及び工期延長の主な要因は、ケーソン据付に係る基礎工の増工、及び漁港工事の海上での稼働可能日数に要する工期延長等であります。以上で議案第131号の提案理由の説明を終わります。

- **〇議長(鹿島 功君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。 1 番、近藤大介君。
- **〇議員(1番 近藤大介君)** ただいま契約の目的についてケーソン据付の関係で基礎工 を延長するんだという説明をいただきましたけれど、もう少し基礎工の延長とは具体的に どういうことなのか、具体的に説明をお願いします。
- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。
- **〇議長(鹿島 功君)** 農林水産課長。
- **〇農林水産課長(池本義親君)** 基礎工の増工についてご説明いたします。当初、ケー

ソンの周辺に港にブロック、それと被覆ブロックを予定しておりましたけれど、今回被覆ブロックにつきまして40個当初の予定のものを81個に増工をし、工事の進捗を図るといったものでございます。

また被覆ブロックにつきまして、4トンと8トンございますが、それぞれ製作につきましては、4トンブロックを16個増工、据付につきまして8トンブロックを18個増工といった内容でございます。

- **○議長(鹿島 功君)** マイクをスイッチを入れてください。1番 近藤大介君。
- **○議員(1番 近藤大介君)** そのはっきりと聞き取れませんでしたけれど、その何とかブロックが40個から81個に増やなくてはならない、かった理由、その理由についてもう少し詳しくお願いします。
- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。
- **〇議長(鹿島 功君)** 農林水産課長。
- **〇農林水産課長(池本義親君)** 増工につきましては、当初入札によりまして、入札差金 が出ております。で、入札差金につきましては、それぞれブロックを増工で作成をすると いったことで工事の進捗を図るといったものでございます。
- ○議長(鹿島 功君) はい、分かりやすくお答えください。
- **〇農林水産課長(池本義親君)** 当初製作個数につきましては、ヤードの方に作製しておいておくといったものでございまして、今回の増工につきましては、同じくヤードの中に増工分を作りまして同じく置いておくという感じです。従いまして現地の方で延長を伸ばすといったことではなくて、赤碕港湾内の中のヤードでブロックを作製するといったものです。

で、増工分につきましては、平成20年度に当初は作るといったものでございますけれ ど、これは前倒しで今年度に作ってしまうといった内容です。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長(鹿島 功君) 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第131号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長(鹿島 功君) 起立多数です。したがって、議案第131号は、原案のとおり可

______.

日程第4 議案第132号

〇議長(鹿島 功君) 日程第4、議案第132号 大山町種原、明間・中槇原、鈑戸辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(山口隆之君) ただいまご上程いただきました議案第132号 大山町種原、明 間・中槇原、鈑戸辺地に係る総合整備計画の変更について提案理由のご説明をいたします。

本案は、鈑戸地区簡易水道を大山寺地区上水道に統合整備するための計画と、2級町道種原大野線整備工事計画に、ロータリー除雪車の整備計画を追加するために大山町種原、明間・中槇原、鈑戸辺地に係る総合整備計画を変更するものであります。

現有のロータリー除雪車は、昭和60年に配備されたもので23年目となり、年々修理 費も増大し、部品の供給も大変になっておりましたが、今回、国の補助金がいただけるこ とになり、更新するものであります。

計画の概要は、ロータリー除雪車1台を購入するものであります。整備計画期間は、平成19年度の1カ年とし、事業費は、2,732万2,000円で、その内訳は、特定財源として国庫補助金1,821万4,000円と一般財源910万8,000円であります。一般財源のうち910万円を辺地対策事業債で充当する予定であります。

以上で、議案第132号の提案理由の説明を終わります。

〇議長(鹿島 功君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第132号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長(鹿島 功君) 起立多数です。したがって、議案第132号は、原案のとおり可決されました。

______.

日程第5 議案第133号

○議長(鹿島 功君) 日程第5、議案第133号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(山口隆之君) ただいまご上程をいただきました議案第133号 大山町索道事

業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明いたします。

本案は、このたび大山スキー場管理組合で定めております共通リフト搭乗券の価格の一部を変更することとしたため、所要の改正をお願いするものであります。

従来大山国際スキー場が行なっておりました人工造雪装置による営業を、今シーズンから行なわないこととなったため、営業日数の減少が生じることとなりました。これに伴いシーズン券の価格を5,000円引き下げ、割高感が生じないようにするものであります。 以上で議案第133号の提案理由の説明を終わります。

○議長(鹿島 功君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鹿島 功君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鹿島 功君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第1 33号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起 立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長(鹿島 功君) 起立多数です。したがって、議案第133号は、原案のとおり可 決されました。

_____.

日程第6 議案第134号

〇議長(鹿島 功君) 日程第6、議案第134号 損害賠償の額を定めることについて を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(山口隆之君) ただいまご上程をいただきました議案第134号 損害賠償の額を定めることについて提案理由のご説明をいたします。

本案は、道路通行中の車両事故による損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96 条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

損害賠償の額は、4万5,965円であります。相手方は、大山町内の女性で、事故の概要は、この女性が平成19年8月10日、大山町高橋地内の町道高橋樋谷線を走行中、町道に設置してあったグレーチングが跳ね上がり、運転中の車両に損傷を与えたものであります。

事故の処理方法は示談であります。以上で、議案第134号の提案理由の説明を終わります。

〇議長(鹿島 功君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。19番、荒松廣志君。

○議員(19番 荒松廣志君) 道路のグレーチングが跳ね上がってまあ大きな事故でな

くて幸いだったと思いますが、まず一つ伺っておきますが、町道が合併してかなりの広範囲の守備範囲になったと思いますけれど、だいたい町道の見回りっていいますか、安全確認に担当課はどれくらいの割合で出ておられるのか確認しておきたい。支所も含めて。

- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 荒松議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。
- 〇議長(鹿島 功君) 地域整備課長。
- ○地域整備課長(押村彰文君) 荒松議員さんのご質問にお答えをいたします。道路のパトロールにつきましては、定期的には行なっておらないのが実態でございます。ただそれぞれ現場をもっておりますので、その現場に行く例えば途中ですとか、住民の方からの補修の要請、あるいは現場確認の要請、そういうことがたびたびございます。そういう時に道路の状況を見ながら確認をしておるというのが実態でございます。以上でございます。
- **〇議長(鹿島 功君)** 19番 荒松廣志君。
- **○議員(19番 荒松廣志君)** あのね、私がこういろいろ通ってみますとね、何回かその担当課の課長に指摘したんですよ。例えば、看板っていいますか、道路標識なんかがね、完全に倒れてしまったり、あるいは方向が全く逆になった、こういう標識があるんですね。こういうことは道路管理する上で、パトロールしたらね、その辺も確認してね、安全に努めるべきじゃないかと思うわけです。

それとね、道路を作っていくことは大変いいことですけれど、その作られた道路がやっぱりそういう管理がされんとね、グレーチングが跳ね上がるとかいうことでは大変危険なことになるわけですよね。だから定期的にでもね、パトロールする車は買ってあるわけですから、定期的にでも支所は支所、本庁は本庁で確認を取りながら、特にこれから大山町のバスが狭いところ入っていったり、あるいは通学バス、あるいは100円バスですか、あのバスが通ったりしますんで、その辺の確認をやっぱり定期的にやるべきだと思うですけれど、もう1回考えを伺いたいと思います。

- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口 隆之君)** 荒松議員さんの再質問には、担当課長から答弁させていただきます。
- 〇議長(鹿島 功君) 地域整備課長。
- ○地域整備課長(押村彰文君) ただいまご意見をいただきました。今後そういう具合に体制を組んでいきたいというふうに思います。ご理解をお願いいたします。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

- **〇議長(鹿島 功君)** 13番、小原力三君。
- **○議員(13番 小原力三君)** 今、グレーチングが跳ね上がって事故が起きたということでございますけれど、当然8月の10日に事故が発生しておりますんで、確認となろうかと思いますけれど、これは直してあるんですか。それとまた新しく設置してきちんとし

たものにしてあるのか、ただグレーチングが架け直してあるのか、それとも跳ね上がらんようなグレーチングにしてあるのか、そのこと教えてください。

- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 小原議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。
- 〇議長(鹿島 功君) 地域整備課長。
- ○地域整備課長(押村彰文君) ただいまの質問にお答えいたします。実はこの現場は中山地区で起こった現場でございますけれど、当然補修はしておりますが、跳ね上がらないような固定式の物に直っているのか、従前と同じタイプで直っているのか、ちょっと私が把握できておりません。調べて改めてお答えさえていただけるということでご了解いただきたいと思いますけども。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

- **〇議長(鹿島 功君)** 20番、西山富三郎君。
- ○議員(20番 西山富三郎君) この議案の文章を読んでみますとね、3番目の事故発生の状況の中に「女性運転の車両に損傷を与えた」とある。何故ここに「女性」が出てくるのですか。町民運転のとか、あるいは町外の方とか、このような表記にすべきではないですか。こういうところにですね、行政の人権感覚というものが現れますよ。恥ずかしいですよ。こういう文章を書いて出すのは、まず後でも言いますけれど、何故「女性運転」と記したのか、そんなひな型があるんですか。
- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 西山議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。
- 〇議長(鹿島 功君) 総務課長。
- **〇総務課長(田中 豊君)** ただいまのご質問にお答えします。ひな型というものはございません。私の認識不足でした。お断りしたいと思います。よろしくお願します。
- **〇議長(鹿島 功君)** 20番、西山富三郎君。
- ○議員(20番 西山富三郎君) 神聖な議会ですからね、われわれも真剣に議場に、議席に座っている、あなた方も議席に座っている。それは住民の生命、財産を守るという大前提であるからですよ。こういうふうなことを言っておったら、議会や執行部は何をしてるだ。いいですか、私はかねがね言ってますけれど、森羅万象世の中で一番の資源は人間なんですよ。女性も男性も人間ですよ。そのようなことをですね、女性の尊厳を傷つけるいうな表現は止めていただきたい。人間、あ、人間だね。人間の表現を傷つけるようなことを止めていただきたい。これから特に注意していただくようにきつく言っておきますがどうですか。
- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 西山議員さんのご指摘を受け止め、今後配慮しっかりしてまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

〇議長(鹿島 功君) これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鹿島 功君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第1 34号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長(鹿島 功君) 起立多数です。したがって、議案第134号は、原案のとおり可決されました。

_____.

日程第7 議案第135号

○議長(鹿島 功君) 日程第7、議案第135号 平成19年度大山町一般会計補正予算(第5号)についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(山口 隆之君) ただいまご上程をいただきました議案第135号 平成19 年度大山町一般会計補正予算(第5号)について提案理由の説明をいたします。

本案は、今年度導入予定であった除雪車購入の国庫補助金が県内調整により見込めることとなったことと、災害復旧事業の早期着手、大山寺地区の建物の雨漏り対策を早期に実施する必要が生じたことなどにより、現時点での財政見通しに変更が生じましたので、歳入歳出予算の過不足を調整するため提案するものであります。

この補正予算(第5号)は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,43 0万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億3,199万円として おります。

次に、第1表を歳入からご説明申し上げます。

第55款国庫支出金は、2,521万7,000円の増額で、内訳は土木費国庫補助金の建設機械整備費補助金1,821万4,000円、災害復旧費国庫補助金の公共土木施設災害復旧費国庫補助金700万3,000円であります。

第65款財産収入は、86万8,000円の増額で、土地建物貸付収入の増加であります。

第80款繰越金は、567万3,000円の追加であります。

第85款諸収入は、4万6,000円の増額で賠償保険金収入であります。

第90款町債は、1,250万円の増額で、土木債のロータリー除雪機購入事業910万円、災害復旧事業債の道路橋りょう災害復旧債340万円の追加計上であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

第10款総務費は68万3,000円の増額で、主なものは総務管理費の支所費で、大山支所周辺などの分筆測量及び登記用図面作成委託料63万7,000円であります。

第35款商工費は、534万8,000円の増額で、林野庁用地の借上げ料106万2,000円と、譲渡を受けた「観光センター」の追加修繕工事費428万6,000円であります。

第40款土木費は、2,732万2,000円の増額で、ロータリー除雪機購入費であります。

第50款教育費は、5万1,000円の増額で、教育審議会委員にかかる経費を追加、また、9月に中学校費に計上させていただきました名和中学校耐震補強及び大規模改修工事設計委託料を、このたび学校施設の耐震補強工事を最優先にという考え方で、教育総務費の教育施設費に耐震補強工事設計委託料として組替えをさせていただきました。

第60款災害復旧費は、1,090万円の増額で、9月の上旬の局地豪雨により被災した「町道退休寺樋谷線」の災害復旧事業費を計上しております。以上で、議案第135号の提案理由の説明を終わります。

- **〇議長(鹿島 功君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。17番、野口俊明君。
- ○議員(17番 野口俊明君) 3ページの財産収入の86万8,000円についてもう少し詳しい説明をお願いいたします。それからあと4ページの歳出の方の商工費の林野庁用地ということでしたが、使用料、賃借料、用地の借上料ですか、106万2,000円。これについてもう少し詳しくご説明願います。
- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 野口議員さんの質問には、それぞれ担当課長から答弁させていた だきます。
- 〇議長(鹿島 功君) 観光商工課長。
- **○観光商工課長(福留弘明君)** ただいまのご質問にお答えさせていただきます。まず歳入の方の財産収入でございますけれど、旧林野弘済会が所有をいたしておりました大山グリーンロッジでございますが、こちらの建物を改修後、大山スキー場管理組合に貸し付けることといたしました関係で、今後発生いたしますいわゆる家賃でございますけれども、これを計上させていただくものでございます。

続きまして歳出の方の使用料でございますけれど、国有地使用料106万2,000円のうち、37万円につきましては、ただいま申し上げました旧大山グリーンロッジの土地使用料部分でございまして、残額が大山振興課が所管いたしております旧眺海荘の方の土地使用料でございます。以上でございます。

- **〇議長(鹿島 功君)** 17番、野口俊明君。
- **○議員(17番 野口俊明君)** この36万8,000円の分がスキー場管理組合からということでありましたが、これは貸付期間といいますか月割りとかいろいろなことでやっておられるでしょうが、これについてもう少しそういう説明をお願いいたします。

- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 野口議員さんの再質問には、担当課長から答弁させていただきます。
- 〇議長(鹿島 功君) 観光商工課長。
- **○観光商工課長(福留弘明君)** ただいまのご質問にお答え申し上げます。スキー場管理 組合に対しましては、このスキー場が営業いたします12月以降貸し付けを予定いたして おりまして、それ以降につきましては、建物全体を通年貸し付ける予定といたしておりま す。以上でございます。
- **〇議長(鹿島 功君)** 17番、野口俊明君。
- **○議員(17番 野口俊明君)** これは今年度の3月までの貸し付けということで、来年度はまた金額が変わってくるということですね。それと次のあれにも、ですが106万2,000円の分の方の37万とあと残が70万のですか、それについての借上料ということは、今年度中の分ですな。これも。ということは1年間ではまた変わってくるということですね。
- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 再質問には、担当課長から答弁させていただきます。
- **〇議長(鹿島 功君)** 観光商工課長。
- **○観光商工課長(福留弘明君)** ただいまのご質問にお答えさしていただきます。まず歳 入の方の土地貸付料でございますが、これにつきましては、ご指摘のとおり今年度分3月 までの貸付料でございまして、参考までに年額144万4,000円を予定をいたしてお るものでございます。

続きまして歳出の方の土地使用料でございますが、これは林野庁の方の算定方式に従って納付をいたすものでございまして、まる1年分を前払いという形になるものでございまして、この金額が一年分の土地使用料となるものでございます。以上です。

- **〇議長(鹿島 功君)** 他に質疑はありませんか。13番、小原力三君。
- ○議員(13番 小原力三君) 5ページの耐震大規模改修とそれから耐震工事設計委託料でございます。まあ3,300万ちょっとですけれども、50款の中で減額されまして、そのまま耐震強度設計委託料に同じ金額をポンと載せた、宛名が別々で減額してまた載せた、というような今ちょっと感じがしております。それでですね大規模改修と耐震設計と同じ、これは設計内容なのか、別だと思いますけれど、ちょっとおかしいんじゃないですか。同じ金額で上げるというのは。当然多くなったり、少なくなったりするのが当然じゃないかと思いますけれど、その点いかがでしょうか。
- 〇議長(鹿島 功君) 教育長。
- **〇教育長(山田 晋君)** 小原議員さんのご質問にお答えいたします。耐震工事と大規模改修の予算3,317万が組み替えて同じ額ではどうかというご質問でございますが、当初

名和中学校だけの耐震工事と大規模改修を見込んで積算をしていたわけですけれども、耐震工事を優先させるということで、IS値の低い方から協議しながらその対象を絞っていきたいということで、予算枠については、この枠内で対応していきたいという積算でございます。以上です。

- **〇議長(鹿島 功君)** 13番、小原力三君。
- **○議員(13番 小原力三君)** そうしますとこれまた上限があると思いますけれど、これはあ りうるというふうに解釈してよろしいでございますか。
- 〇議長(鹿島 功君) 教育長。
- **〇教育長(山田 晋君)** 上限を超えるというような考えは今はもっておりません。この以内で対応していきたいと考えております。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

- **〇議長(鹿島 功君)** 7番、川島正寿君。
- **○議員(7番 川島正寿君)** 同じく5ページのこの耐震補強工事の設計委託の件でお尋ねいたしますが、この委託されます場合に随意契約でされますのか、競争入札で、指名競争でされるのか、そのへんお尋ねしたいと思います。
- 〇議長(鹿島 功君) 教育長。
- **〇教育長(山田 晋君)** 川島議員さんのご質問にお答えいたします。小学校、中学校両 方視野に入れておりますので、当然競争入札を考えております。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鹿島 功君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鹿島 功君) これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第1 35号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(鹿島 功君) 起立多数です。したがって、議案第135号は、原案のとおり可決されました。

______.

閉会宣告

- **〇議長(鹿島 功君)** これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。 これで本日の会議を閉じます。平成19年第9回大山町議会臨時会を閉会します。
- **○局長(諸遊雅照君)** 互礼を行います。一同起立。礼。

午前10時35分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長

署名議員

署名議員